



## 校長室から

甘利 尚之

令和4年11月24日(木) No.23

### 人権教育 様々に



1, 4年 特別活動



2年 生活科



3年 道徳科



PTA 人権講演会

11月7日(月)～12月2日(金)、本校では、「友達との関わり方や自分の人権感覚について振り返る機会をとり、お互いに安心感をもって学校生活を送れるような態度を養う」ことを目的とし、「なかよし月間」を設けています。

なかよし月間では、様々な機会を通して、具体的に人権教育を行っています。校内では、二中区ブロックの人権同和教育研修会の担当校として、授業公開を行い、第二中学校、清明小学校の先生方と共に研修を行いました。

人権教育は、学校での全ての教育活動を通して行うことになっています。「人権を大切にする、またその感覚を育てること」を大切に、教科学習等全ての指導を行うということです。研修会では、1, 4年生は「特別活動(学級活動) なかよくなるう!～交流学习を通して～」、2年生は「生活科 秋さがし」、3年生は「道徳 わたしの気持ちをじょうずに伝えよう」の授業を行い、研究会を行いました。

また、参観日の折には、保護者向けPTA人権講演会として、以前、本校にもお勤めいただいたことのある、入安ムニレ先生にお話をさせていただきました。「いっしょにいて当たり前前の社会へ」と題し、無意識の外国人差別や、それを乗り越えている人々の学びについて語っていただきました。

講演を拝聴しながら、今回は、新型コロナウイルスの感染状況に配慮し、保護者のみとしましたが、児童にも聞かせたい内容であり、親子で問題意識を共有していくことが大切だと考えました。学校ではもちろん人権教育を行います、

「実践」の場面は、将来も含め日常生活が中心となるはずで  
す。その意味からも、入安先生のように、児童が暮らす学校外の日常にいる方々の率直な思いを聞くことは、大変深い学びにつながるのではないかと思います。ここでも、「学校と地域社会が協働することの大切さ」を感じました。